

令和 8 年 2 月 1 7 日

取組の実施状況

【企業等の概要】

名 称	弁護士法人ユア・エース
所 在 地	東京都中央区日本橋堀留町二丁目 3 番 1 4 号堀留 TH ビル 1 0 階
業 種	学術研究、専門・技術サービス業
常用労働者数	1 9 6 名
事 業 内 容	弁護士事務所
ホ ー ム ペ ー ジ	https://your-ace.or.jp/

この度、弊社では、社内プロジェクトチームを立ち上げ「男性育業推進リーダー」を設置しました。プロジェクトチームにおいて、男性育業に係る現状と要望等の調査結果の分析や男性育業推進に向けた取組の検討等を行い、今後 3 年間の男性育業取得率の目標を設定し、取組計画の策定を行いました。3 年後の目標達成に向けて、男性育業を推進していきます。

1 男性育業推進に向けた取組の検討及びプロジェクトチームの設置			
①設置日	令和7年11月14日		
②メンバー	総計	3 名（うち都内勤務の男性労働者	3 名）
	（メンバー内訳） 弁護士(育業経験者)/統括本部/企画プロジェクト室		
2 男性育業に係る現状と要望等の調査			
①実施日	令和7年11月6日～同月13日		
②方法	アンケート調査票と同内容の Microsoft Forms を対象従業員に送付		
③回収率	対象者（都内勤務の男性労働者） 39 名のうち回収数 26 名		
	回収率 67 %（回収数／対象者）		
④調査結果概要	（調査により明らかになった課題等）		
	Ⅰ 「育児・介護休業法」について		
	ほとんどの改正項目において、回答者の6割～8割が「知らなかった」と回答。現行法に対する幅広い認知が必要と思われる。		
	Ⅱ 「育児休業」「産後パパ育休」の取得について		
④調査結果概要	育業取得者は回答者の1割程度だったが、取得者からは好意的な評価が目立った。回答者全体をみても、「同僚の育業取得」に対しては好意的な評価が目立った。より良くするための意見も多く、育業への関心が高いことが分かった。		
	Ⅲ 企業が行う「育児支援」について		
	当所が行う各種制度のうち、最も利用されているものは「テレワーク」だった一方、「何も利用していない」とする回答者も多かった。現時点で存在しない制度については多くの希望が寄せられた。今後、積極的に検討を行う予定である。		
3 男性育業取得率の目標設定及び取組計画の策定			
①目標男性育業取得率（※）	ベースとなる男性育業取得率	0	%
	・男性育業取得率の目標設定【1事業年度目】	50	%
	・男性育業取得率の目標設定【2事業年度目】	60	%
	・男性育業取得率の目標設定【3事業年度目】	70	%

(様式) 社外周知用・東京都ホームページ掲載用

②取組内容	㉞ 職場全体の理解の推進 ㉟ 管理職の意識の向上 目標 ウ 労働者の定期的な状況把握と制度利用の推進 エ 人事評価への反映 オ その他男性育業推進に向けた取組
	令和8年1月 社内研修を通し、育業取得が当たり前になるような職場環境を整備する 令和8年4月 関係法令の改正状況を把握し、社内報等で周知を行う 育業取得希望者が希望通りに取得できるよう、上長等との面談を充実させる
4 グループ企業等との連携・取組	
①企業等の名称	司法書士法人ユア・エース（ L ） 学術研究、専門・技術サービス業
②所在地	東京都中央区堀留町二丁目3番14号堀留 TH ビル2階
③グループ企業等における取組内容	社内研修の内容を踏まえ、充実した育業取得について、事務所内で意見交換・情報提供を行った。